

## 第1 監査対象及び期間

教育部 教育総務課（学校給食センターを含む）

平成30年 9月28日～10月 4日

学校教育課（子ども相談センターを含む）

平成30年10月 5日～10月10日

スポーツ課

平成30年10月11日～10月16日

## 第2 監査の範囲

平成30年4月1日～平成30年8月31日までに執行した事務事業

## 第3 監査方法

各課から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

## 第4 監査結果

### 1 財務事務

#### （1）予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

#### （2）収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### （3）支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### （4）契約事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### （5）財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

### 2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。